

## 人権についての悩みごとは人権擁護委員にご相談ください!

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、揖斐川町には9人の人権擁護委員がいます。私たちの仕事は次の3つです。

### ① 相談にのる

悩んでいる人たちの相談に真摯に向き合い、解決を目指します。

### ② 力を貸す

いじめられている人、人権を侵害されている人たちに対して、法務局・地方法務局の職員と協力し、調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図っています。

### ③ 呼びかける

一人一人が持っている楽しく生きる権利を、みんなの人が守れるよう、啓発活動をしています。

揖斐川町では、毎月1回、水曜日に人権相談を行っています(日程は広報カレンダーに掲載)。また、お急ぎの事案は下記の窓口がありますので、そちらへお電話ください。

秘密は厳守し、相談は無料です。ぜひご相談ください。

## 人権について困ったことがあれば…。 ひとりで悩まずにご相談ください

### みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル)

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん  
☎0570-003-110

差別や虐待、ハラスメント等、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

### 子どもの人権110番

ゼロゼロななのひやくとおぼん  
☎0120-007-110

子どもの人権問題は、周囲の目に付きにくいところで多く起こっています。そして、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力がまだ備わっていなかったり、身近な人に話しにくいといった状況等から、重大な結果に至って初めて気付くという例が少なくありません。そこで、子どもが発する信号をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

### 女性の人権ホットライン

ゼロナナゼロのハートライン  
☎0570-070-810

DVを始めとする女性に対する暴力、各種ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる様々な人権問題について、専門に扱う「女性の人権ホットライン」を全国の法務局・地方法務局の本局に設置して、女性の人権問題をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

## インターネット人権相談受付窓口

法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。相談フォームに必要事項を入力して送信していただくと、あなたの住所を管轄する法務局・地方法務局に相談に関する情報が送信され、後日、メール、電話又は面談により回答します。

インターネット人権相談 じんけんそうだん けんさく 検索

パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/>

子どもの人権  
SOS-eメール



パソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

# 令和元年度の決算をお知らせします

9月1日(火) から 9月8日(火) まで開催された令和2年第5回揖斐川町議会定例会において、令和元年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案のとおり認定されました。

令和元年度決算について皆さんにお知らせします。

## 令和元年度会計別決算の内訳

内 訳	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
決 算 総 額	200億2,335万6,107円	193億2,011万9,304円	7億323万6,803円
一 般 会 計	148億4,943万601円	143億1,270万2,925円	5億3,672万7,676円
特 別 会 計	51億7,392万5,506円	50億741万6,379円	1億6,650万9,127円
国民健康保険特別会計	26億8,202万6,483円	25億6,913万7,708円	1億1,288万8,775円
後期高齢者医療特別会計	3億1,547万6,544円	3億1,116万7,269円	430万9,275円
国民健康保険直診勘定特別会計	7,799万8,776円	7,251万6,374円	548万2,402円
大和簡易水道特別会計	2,773万7,833円	2,121万9,838円	651万7,995円
脛永簡易水道特別会計	2,177万7,594円	1,860万364円	317万7,230円
市場簡易水道特別会計	1,338万9,135円	1,285万1,647円	53万7,488円
谷汲簡易水道特別会計	8,036万5,235円	7,902万7,538円	133万7,697円
北部簡易水道特別会計	1億3,261万8,410円	1億3,124万3,274円	137万5,136円
農業集落排水事業特別会計	8億2,435万6,792円	8億1,531万2,438円	904万4,354円
公共下水道事業特別会計	4億9,526万9,831円	4億9,725万893円	△ 198万1,062円 (注1)
個別排水事業特別会計	8,498万7,740円	7,927万6,562円	571万1,178円
町営住宅事業特別会計	7,996万5,947円	7,029万9,026円	966万6,921円
杉原地域土地取得等特別会計	162万円	162万円	0円
徳山ダム上流域公有地化特別会計	1億4,914万5,196円	1億4,914万5,196円	0円
地域情報特別会計	1億2,260万3,294円	1億2,178万8,077円	81万5,217円
小水力発電事業特別会計	3,773万9,681円	3,773万9,681円	0円
北方財産区特別会計	1,593万2,976円	931万932円	662万2,044円
大和財産区特別会計	540万2,758円	529万9,492円	10万3,266円
谷汲財産区特別会計	435万3,788円	393万8,950円	41万4,838円
長瀬財産区特別会計	60万9,213円	52万1,120円	8万8,093円
横蔵財産区特別会計	54万8,280円	15万円	39万8,280円

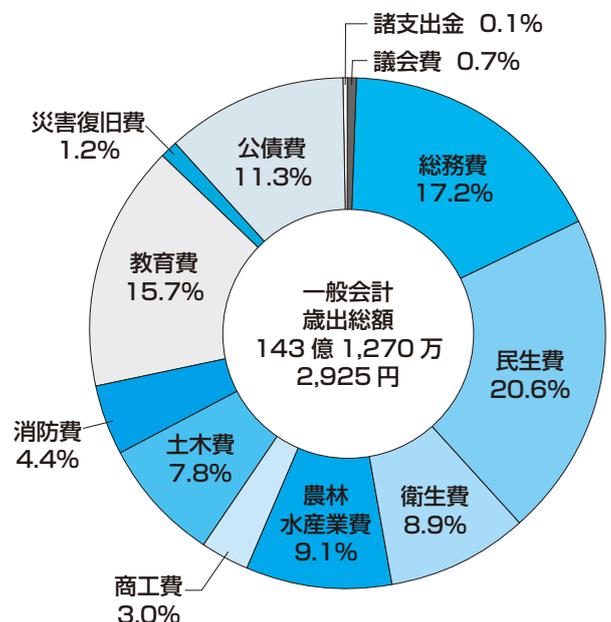
(注1) 公共下水道事業特別会計における歳入歳出差引不足額については、令和2年度歳入繰上充用金により補てんしました。

## 企業会計

内 訳	歳入決算額	歳出決算額
上水道事業会計 (収益的)	2億6,068万4,937円	2億5,171万6,389円
上水道事業会計 (資本的)	2億249万5,900円	2億8,081万42円

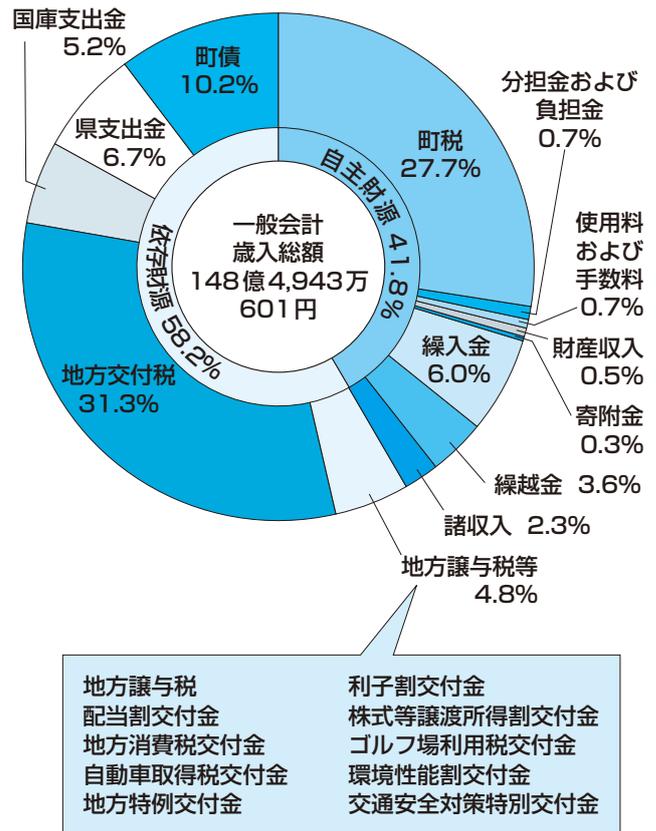
## 一般会計歳出

内 訳	歳出額
議会費 議会の運営に	1億150万7,397円
総務費 一般的な事務に	24億6,240万296円
民生費 福祉の充実に	29億5,290万9,161円
衛生費 健康づくりや清掃に	12億7,748万9,468円
農林水産業費 農林業などの振興に	13億564万5,186円
商工費 商工業や観光の振興に	4億2,445万4,702円
土木費 道路や河川の整備に	11億1,919万4,506円
消防費 消防や防災に	6億2,279万7,099円
教育費 生涯学習や学校教育に	22億4,836万3,646円
災害復旧費	1億7,436万1,260円
公債費 借入金の返済に	16億1,236万204円
諸支出金	1,122万円
一般会計歳出総額	143億1,270万2,925円



一般会計歳入

内 訳		歳入額	
自主財源	町 税	41億2,018万486円	
	分担金および負担金	9,799万6,444円	
	使用料および手数料	1億306万2,637円	
	財 産 収 入	6,720万4,989円	
	寄 附 金	4,916万9,000円	
	繰 入 金	8億8,947万8,390円	
	繰 越 金	5億4,104万8,916円	
	諸 収 入	3億4,128万4,234円	
依存財源	地 方 譲 与 税	1億6,739万3,015円	
	利 子 割 交 付 金	283万3,000円	
	配 当 割 交 付 金	1,128万9,000円	
	株式等譲渡所得割交付金	600万1,000円	
	地方消費税交付金	3億8,980万9,000円	
	ゴルフ場利用税交付金	2,457万5,950円	
	自動車取得税交付金	2,521万3,726円	
	環境性能割交付金	747万5,000円	
	地方特例交付金	6,222万円	
	交通安全対策特別交付金	182万4,000円	
	地 方 交 付 税	46億5,038万円	
	国 庫 支 出 金	7億7,732万3,341円	
	県 支 出 金	9億9,656万8,473円	
	町 債	15億1,710万円	
	一般会計歳入総額		148億4,943万601円



Information Room

「ぎふ清流おもいやり駐車場  
利用証制度」について

車椅子利用者用駐車区画については、バリアフリー法により整備が促進されている一方で、障がいのない人が駐車すること等により、障がいのある人が駐車できない問題が発生していました。

こうした課題に対応するため、「車椅子利用者用駐車区画」に加えて、歩行困難な方が利用可能な「プラスワン区画」を設け、これらの区画を利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に利用証を交付する「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を導入しています。

対象駐車区画を必要とする方が安心して利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

■交付対象者

障がいのある方・要介護者・難病患者・妊産婦・けが等で一定の要件を満たす歩行困難な方

■利用証交付申請窓口

(窓口での申請) 揖斐県事務所福祉課  
(郵送での申請) 岐阜県地域福祉課  
・必要書類

申請書・各種手帳等状況確認書類・本人確認書類(代理人申請の場合)・140円分の返信用切手(郵送で申請する場合)

■駐車区画の設置(登録)

・商業施設等においては、プラスワン区画の設置確保にご協力をお願いいたします。

・登録方法は「駐車場登録届出書」を岐阜県地域福祉課へメール又はFAXしてください。

■注意事項

・利用証は、対象駐車区画に駐車できることを必ず約束するものではありません。満車の場合等は駐車できないことがあります。

・利用証は、駐車許可証ではありません。利用証を持っていない方であっても、これから利用証を取得する方や一時的なけがの方など、必要な場合には対象駐車区画を利用しますので、ご承知おきください。

【お問い合わせ】

岐阜県地域福祉課  
制度の詳細は、県ホームページをご覧ください。

TEL 058-1272-1826  
TEL 058-1272-1826  
FAX 058-1278-1265  
メール c11219@pref.gifu.lg.jp



▲それ以外の歩行困難な方用の利用証



▲車椅子を常時使用する方用の利用証

Information Room

**令和2年度揖斐川町  
青少年育成町民大会について**

青少年の健全な育成を願い、揖斐川町青少年育成町民会議主催による「令和2年度揖斐川町青少年育成町民大会」が10月17日(土)に開催されました。

この大会は、青少年の活躍の場として位置付け、多くの町民の皆さんにその姿を見ていただくとうと毎年開催していますが、今年はコロナウイルス感染拡大が懸念されるため無観客での開催となりました。

大会では、各種表彰や青少年育成推進活動経過報告、青少年ボランティア団体の活動発表、揖斐高等学校の発表が行われ、この様子は、11月中旬頃にいびがわチャンネルで放映されます。

あわせて、「家庭の日」啓発映画・ポスター表彰者と全応募作品の紹介、少年の主張岐阜県大会に出場された揖斐川町代表者の発表映像も放映されますので、ぜひご覧ください。

Information Room

**令和3年揖斐川町  
成人式について**

令和3年1月10日(日) 13時30分から、揖斐川町成人式を開催します。ただし、新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年のように地域交流センターはなもでの開催ではなく、式典を「いびがわチャンネル」で生放送する形式での開催となります。

今回、成人式の対象になる方は、平

成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた皆さんです。

揖斐川町では、令和2年9月18日現在で町内に住民登録のある方と、平成27年度に町内中学校を卒業された方へ、9月下旬に成人式の案内状をお送りしました。

まだ案内状が届いていない方はお早めに連絡をお願いします。

また、令和2年9月18日以降に揖斐川町へ転入された方で、成人式の案内を希望される場合についても、お早めにご連絡をお願いします。

**【お問合せ先】**

揖斐川町役場まちづくり推進課  
Tel 22-2111(内線141)

Information Room

**町営住宅入居者募集**

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町和田386番地
  - ・ 建設年度 昭和60年度
  - ・ 中層耐火構造3階建 3DK
  - ・ 駐車場 1台
  - ・ 家 賃 16,200円
  - ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。
- 敷金 家賃の3か月分
- 入居条件
- ・ 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
  - ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・ 家賃の他に共益費(下水の使用料、共用部分の電気料など)、敷金が必要です。

・ 所得条件あり

※詳しくは窓口にてご相談ください。

**■募集期間**

11月2日(月)～16日(月)

※土日祝日を除く

**■入居予定日**

令和2年12月下旬を予定

② 鳥さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をいたします。

**【お問い合せ】**

揖斐川町役場建設課  
Tel 22-2111(内線316)

Information Room

**第63回揖斐郡駅伝大会の中止**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「第63回揖斐郡駅伝大会」は本年の開催を中止し、令和3年12月5日(日)に改めて第63回大会を行います。

**【お問い合わせ】**

揖斐郡教育研修センター内  
揖斐郡体育協会事務局  
Tel 44-1262

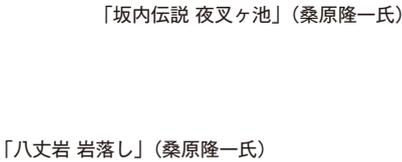
**揖斐川歴史民俗資料館**

**特別企画展**

**「夜叉ヶ池伝説」のお知らせ**



「坂内伝説 夜叉ヶ池」(桑原隆一氏)



「八丈岩 岩落し」(桑原隆一氏)



揖斐川町坂内と福井県の境にある夜叉ヶ池。その夜叉ヶ池には村を守った哀しき姫の伝説と美しい自然があります。

夜叉ヶ池の物語絵や生家石原家の歴史資料および福井県側からの取り組み等を民俗学的な視点から紹介いたします。

お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

■日時 11月14日(土)～12月20日(日)

■会場 第一展示室・第二展示室

**【お問い合わせ】**

揖斐川歴史民俗資料館  
Tel 22-5373

## 子育て応援団11月プログラム

### 山散歩

#### 親子で城台山を満喫しよう！

子育て応援団11月プログラム「親子で山歩き」の参加者を募集します。

ゆつくり登って、歩いて、心も体もリフレッシュ。展望台からは、街並みが一望できる。親子でノルディックウォーキングも体験できるよ！

■日 時 11月8日(日) 9時～12時ごろ

■スタート場所 揖斐川健康広場

※雨天の場合は屋内

■対象 小学生親子 先着10組

■参加費 無料

■持ち物 飲み物・タオル等

■申込み・受付開始

11月2日(月) 8時30分～

※定員に達し次第、受付を終了いたします。

子育て応援団では密にならない小さくて楽しいプチイベントを毎月開催しています。

12月13日(日)は「親子クッキングイベント 絵本に出てくるスイーツを作ろう」の開催を予定しています。

※新型コロナウイルスの感染状況によって中止になることがあります。



【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111

## 福祉セミナーの開催について

### テーマ

腰に負担のかからない介護技術講習

■開催日時 11月17日(火)

13時30分～15時30分

※参加時には、マスクの着用をお願いいたします。

### 開催場所

メデイカルケアセンターIBホール

### 内容

腰に負担のかからない片腕一本でできる介護テクニクについて、根津良幸氏(埼玉医科大学客員教授)による実践を交えた講習です。

\*揖斐川町健幸ポイント対象事業

■定員 20人

■参加費 無料

■受付期限 11月16日(月)

【申込み・お問い合わせ】

クリニクIB(アイビー)

TEL 22-0112

受付時間 8時30分～18時

水曜・日曜・祝日休み

担当：黒川

## 岐阜県年金協会 「福祉講座」開催のご案内

日々の暮らしの支えとなる年金制度の説明会を開催します。参加費は無料です、どなたでもご参加いただけます。

■日 時 12月1日(火)

13時30分～15時30分

■会場 大垣情報工房 セミナー室

### 内容(年金制度説明会)

- ①年金の請求、年金受給中の手続きと届け出について
- ②障害および遺族年金等の制度全般について

■定員 75人(先着順)

【申込み・お問い合わせ】

岐阜県年金協会(ぎふ友和会)

TEL 058-210-2611

## 「ニセ電話詐欺」にご注意ください

県内の特殊詐欺について、8月末現在で認知件数90件(昨年比+10件)、被害額が1億3024万円(昨年比-5828万円)と、被害額は減少しているものの認知件数については増加しています。

また、揖斐郡3町におけるニセ電話詐欺被害については、今年が発生していませんが、昨年は大野町と池田町でそれぞれ1件の発生があり、合わせて約400万円の被害が発生しています。

被害の特徴としては、年齢65歳以上が全体の77%、女性が75%、要求方法は、電話が81%となっています。

また、これらの被害は、固定電話への着信が被害の入り口となっており、全体の8割以上を占めています。

そこで、着信前に相手へ警告メッセージをアナウンスする機能を有する「自動電話録音警告機」の設置や在宅中でも留守番電話にするなど、対策をしてください。

しかし、電話に出て被害に遭う高齢者が多いことから、

▼「オレオレ、だけど…」

無関係名前

「あ〜●●か？」を言ってみる

▼「キャッシングカード預かります」

「キャッシングカードは

息子が持っています」

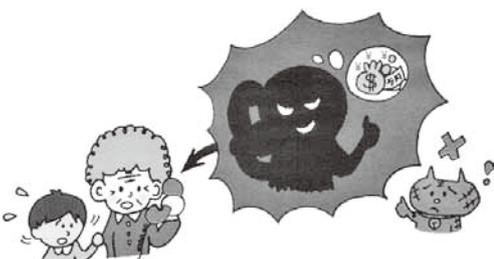
▼「有料サイト料金が未納です」

「パソコンもスマホも持っています」

などと言うと、犯人が電話を切断するケースがありますので、是非ご活用ください。

【お問い合わせ】

揖斐警察署 TEL 23-01110



9月の  
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからお元気で長生きをしてください。



ところ たきえ さん  
95歳(谷汲高科)



たかはし ふくえ さん  
95歳(小津)



ひろせ きみえ さん  
95歳(乙原)



えび 衣 さん  
100歳(小島)



かわせ みよ子 さん  
95歳(北方)



あさの きん子 さん  
95歳(谷汲深坂)

Information Room

シルバー人材センターからの  
お知らせ

■ 剪定講習会のご案内

会員と一般の方を対象に剪定講習会を開催します。参加ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

■ 日時 11月18日(水)

8時30分～16時30分  
(悪天候の場合は19日)

◆ 場所 藤橋地内

■ お正月前に襖・障子の張替えを

センターでは、障子、襖、網戸の張替えをしています。年内の張替えは、お早めにお申し込みください。

■ お仕事の受付

お気軽にお電話にてご依頼ください。

(仕事例)

- \* 草刈り・草取り
- \* 襖・障子・網戸張り
- \* 資源ゴミ等の分別
- \* 病院等の付き添い
- \* 家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- \* 軽作業
- \* 社内清掃

■ 会員募集

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある60歳以上の会員が、長年培った経験や特技を活かして地域に貢献しています。あなたも会員になって気楽に働いてみませんか。

【現在の人手不足分野】

・ 剪定

興味のある方は『事業および入会説明会』にお越しください。

■ 日時 11月4日(水)、17日(火)

10時～(約1時間)

※ 要予約

■ 場所 福祉総合支援センター

2階会議室

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター

TEL 2310907

友好都市

芽室町 だより

芽室町役場新庁舎建設中!

令和元年6月より新庁舎の工事が開始され、現在も庁舎完成に向け工事が進められています。

現在の庁舎は昭和43年から運用が開始され、今年で52年を迎えます。現庁舎の老朽化等の問題から新庁舎建設が進められ、令和3年1月から運用が開始されます。11月号では新庁舎の新しい設備について紹介します。

新庁舎には、庇機能がついており雨に濡れずに降り降りできる、おもしろい駐車場やコミュニティバス停留所、町民の方が利用しやすいよう、エレベーターや授乳室が設置されるなど、体の不自由な方も利用しやすいバリアフリーの造りになっています。

また、屋上も一般開放する予定であり、屋上からは芽室町内を一望できるようにになっています。

新庁舎完成を心待ちにしながらも、今月を入れ2か月間しか現庁舎で活動できません。

現庁舎に感謝の気持ちを込めながら、残りの時間を過ごしていきたいと思えます。

完成予想図



# 資源を捨てていませんか？

## ごみの分別について

皆さんは、リサイクルできる「資源」を「可燃ごみ」に分別して捨てていませんか？

可燃ごみの中には、リサイクルできる「資源」がたくさん混ざっています。下の表は、令和元年度に西濃環境整備組合(揖斐川町を含む3市7町の燃えるごみの処理施設)に集積された「ごみ」の種類別割合と成分です。

(単位：%)

ごみの種類別割合						ごみ成分		
紙・布	ビニール・合成樹脂	木・竹・わら	厨芥類(生ごみ)	不燃ごみ	その他	水分	灰分	可燃分
48.2	29.9	7.7	8.6	1.0	4.6	43.3	6.2	50.5

ごみの種類別割合から、「紙・布類」が「ごみ」として一番多く含まれていることがわかりますが、この「紙・布類」には、リサイクル可能な「資源」が多く含まれています。

混ぜてしまえばただの「ごみ」として焼却されてしまいますが、適正に分別すれば「資源」として取り扱うことができます。

いびがわエコドームでは、「紙・布類」以外にも、多くの資源を回収していますので、積極的にご利用ください。

### ① いびがわエコドームでは分別した資源の回収を行っています

回収品目	回収日	回収時間	搬入方法
古紙等(新聞・雑誌・ダンボール・布類・羽毛布団)	毎週火曜日 毎週日曜日	午前9時～ 11時30分	個人持込方式
缶類(スチール・アルミ別)			
ガラスびん(無色・茶・その他)			
ペットボトル			
プラスチック製・紙製容器包装			
牛乳パック			
白色トレイ			
乾電池・蛍光灯・電球			
インクカートリッジ			
インクトナー			

\*回収日時は変更する場合があります。毎月の「くらしのカレンダー」でご確認ください。

### ② 資源集団回収をご利用ください

資源集団回収とは、地域の自治会・PTA・NPO法人などが、古紙(新聞・雑誌・ダンボール)・古布を集めて、資源回収業者に引き取ってもらう活動です。

いびがわエコドームと併せて、各地区の資源集団回収もご利用ください。



皆さんのリサイクルへの協力が、可燃ごみの削減と資源の確保につながります。ご理解とご協力をお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

揖斐川町役場 住民生活課 環境衛生係 Tel.22-2111